这本《草加市指南》用各国语言，为您介绍了有关日语、日本的生活习惯以及各种规定等内容。此小册子按内容分章，您可根据需要来选择阅读。在市役所（市民课、国际问询角）可拿到此小册子。另外，您也可以向各公共设施的服务窗口索要。

我们衷心祝愿此小册子能帮助大家在草加安居乐业，愉快生活。

ガイドブック草加は日本語や日本での暮らし方や決まりなどを、各国語で説明したものです。テーマごとに１シートとなっています。必要なシートを選んで使ってください。市役所（市民課、国際相談コーナー）、各サービスセンターにおいてあります。また、各公共施設窓口に頼んで取り寄せることもできます。

草加が皆さんにとって住みよいまちとなるよう役立てて下さい。

「国際相談コーナー」由志愿者为您提供信息和咨询。

国際相談コーナー

ボランティアスタッフが情報を提供したり、相談にのります。

電話.:922-0151（内線) 6121　　922-2970(直通)
ファックス：927-4955
E-mail：soka-kokusai@juno.ocn.ne.jp
月・水・金　午前９時～午後５時

市役所本庁舎７階

市役所 主栋７楼

（国際相談コーナーは草加市の事業補助により、市民の立場で「NPO Living in Japan」が運営しています。）

編制：草加市　　协助：草加市国际问询角

作成：草加市　　協力：草加市国際相談コーナー

（令和８年度改訂）

目录　項目一覧

A-1	入国时的手续	入国時の手続き
A-2	住民登记	住民登録
A-3	户籍制度	戸籍制度
A-4	印章登记	印鑑登録について
B-1-1	住房	住宅
B-1-2	搬家和街道会	引越しと町会
B-1-3	生活基本设施	生活インフラ
B-1-4	垃圾的处理	ごみの出し方
B-2-1	关于健康保险	健康保険について
B-2-2	关于护理保险制度	介護保険制度について
B-3	关于结婚	結婚するには
B-4-1	从妊娠到生产	妊娠から出産
B-4-2	孩子的健康	子供の健康
B-4-3	育儿	子育て
B-5-1	教育	教育
B-5-2	学习日语	日本語学習
B-6	日本的税金	日本の税金
B-7	在日本工作	日本で働く
B-8	国民年金和厚生年金	国民年金と厚生年金
B-9-1	驾驶证	運転免許
B-9-2	拥有汽车和摩托车	自動車・バイクを所有する
B-9-3	骑自行车	自転車にのる
B-10	兴趣爱好	楽しむ・学ぶ
B-11-1	紧急时应采取的措施	緊急のときの対応
B-11-2	防备自然灾害	自然災害に備えて
C-1	市内的文化运动设施	草加市内の文化・運動施設
C-2	咨询处	困ったときの相談窓口

草加市指南

C-2
咨询处

困ったときの相談窓口

＊　このシリーズはやさしい日本語で書かれています。
＊　草加市にお住いの方の情報です。

C-2 遇有疑难时的各种咨询窗口

1. 【法律 、行政】

・由律师解答的法律咨询 ※预约制　星期二、三、每月第 1 及第 4 的星期五 1:20pm～4:20 pm

・　女性的法律咨询（裁判. 离婚等※预约制 第 2 个星期四 1:30pm~4:20pm

・　由司法书士解答的法律咨询（继承遗产、各种登记等） ※预约制
第 1 个星期四 第 3 个星期五 9:00am～12:00pm

・　由行政书士解答的法律咨询（遗产继承、遗言、金钱借贷等的资料制作等）
※预约制　第 4 个星期四　 9:00am～12:00pm

・　生活上的法律综合咨询　※预约制　第 3 个星期四　1:30pm～3:30pm

・　行政咨询（有关政府工作的意见及要求）第 2 个星期五 1:30pm～4:00pm

・　税务咨询 ※预约制（9 月～2 月） 第 3 个星期五 1:30pm～4:30pm

《问询处》 市役所 広聴相談課　电话 048-922-0566

2. 【工作咨询】

・家庭内副业的咨询 （时间都是上午 10 点到中午，下午 1 点到 3 点）
市役所内 生活消费中心咨询室　星期一
勤劳福祉会馆（旭 町 6-13-20） 星期四
《问询处》 生活安全課 就职支援系　　电话　048-941-6111

・就职咨询 埼玉就职援助
（草加市）勤劳福祉会馆 ※预约制 星期一、三、五　10:00am～4:00p
电话 049-265-5844

C-２．困ったときの相談窓口

１．【法律・行政】

・弁護士による法律相談　※予約制　火・水・第１、４金曜日
1:20pm～4:20pm

・女性の法律相談（裁判・離婚など）※ 予約制 第2木曜日 1:30pm~4:20pm

・司法書士による法律相談（相続・登記など）※予約制
第１木曜日 第3金曜日 9:00am～12:00pm

・行政書士による法律相談（相続・遺言・金銭貸借などの書類作成など）
※予約制　第4木曜日　9:00am～12:00pm

・くらしの法律総合相談　　※予約制　第3木曜日 1:30pm～3:30pm

・行政相談（国の仕事に関する意見・要望） 第2金曜日 1:30pm～4:00pm

・税務相談 ※予約制 （9月～2月）第3金曜日 1:30pm～4:30pm

《問い合わせ先》市役所　広聴相談課　電話　048-922-0566

２．【働く】

・内職相談 （時間はいずれも午前１０時から正午、午後１時から３時）
市役所内 消費生活センター相談室　　月曜日
勤労福祉会館（旭 町 6-13-20） 木曜日
《問い合わせ先》　くらし安全課 働き方支援係　電話　048-941-6111

・就職相談　埼玉しごとサポート
（草加市）勤労福祉会館　※予約制　月・水・金曜日　10:00am～4:00pm
電話　049-265-5844

3.【育儿】

○育儿支援中心　　星期一～星期五　　上午 8：30～下午 5：00

・综合相谈窗口　电话　　048-941-6791

・育儿情报一角 みっけ 由育儿支援协助员担当

・妊娠分娩相谈室ぽかぽか 电话 048-953-9887

・ 育儿有关任何事情热线　　电话 048-944-0621

○草加市役所 3 楼　电话 048-941-6791

・家庭儿童相谈室 9:00am～12:00pm　 1:00pm-4:00pm

・ 保育课（有关加入保育园相谈）　8:30am~5:00pm

・育儿情报一角プチみっけ

○ 各个儿童馆、各儿童中心　＊每月 1～2 回　10am~12:00pm

・健儿相谈会（儿童及家庭的所有）

由育儿支援协助员担当

○保健中心　8:30am~5:00pm　 电话　048-927-1929

・有关育儿相谈

○教育支援室　8:30am~5:00pm

・ 教育相谈 发育相谈　　电话 048-933-7591

・在校被欺负等的烦恼相谈　　电话　0120-384783

○草加儿童商谈所（县机关）8:30am~6:15pm　电话　048-920-4152

・有关 0 岁～18 岁儿童的福利相谈　＊面谈需要预约

由社会工作者，儿童心理师等担当

○市内的全部初中学校

・健儿相谈室

3．【子育て】

○子育て支援センター　　月曜日～金曜日　8:30am~5:00pm

・総合相談窓口　　電話　048-941-6791

・子育て情報コーナー みっけ　子育て支援コーディネーターが担当

・にんしん出産相談室 ぽかぽか　電話　048-953-9887

・子育て なんでもダイヤル　　電話　048-944-0621

○草加市役所３階　　電話　048-941-6791

・家庭児童相談室　9:00am-12:00pm　1:00pm-4:00pm

・保育課（保育園入園に関する相談）　8:30am~5:00pm

・子育て情報コーナー プチみっけ

○各児童館・各児童センター　＊月１～２回　10am~12:00pm

・すこやか相談会（子どもと家庭のこと全般）

子育て支援コーディネーターが担当

○保健センター　8:30am~5:00pm　電話　048-927-1929

・育児に関する相談

○教育支援室　　8:30am~5:00pm

・教育相談・発達相談　　電話　048-933-7591

・学校でのいじめなどの悩み相談　　電話　0120-384783

○草加児童相談所　（県の機関）8:30am~6:15pm　電話　048-920-4152

・０歳から１８歳のこどもの福祉に関する相談　＊面談は予約必要

ケースワーカー、児童心理士などが担当

○市内の全中学校

・さわやか相談室

4.【女性的生存方式】

・女性的生存方式等所有问题的咨询　※预约制

每星期四、每月的第一个星期六　11:00am～4:00pm

《问询处》草加市文化会馆 2 楼　电话 048-931-9325　转内线 50

5.【福利、护理】

・志愿者咨询（来电或前来咨询）星期一至星期五 8:30am～5:15pm

（福）草加市社会福祉协会志愿者中心　048-932-6772

・地域总括支援中心

高龄者（65 岁以上）的健康，护理，福利等生活支援的据点

周一～周六　9:00am～5:00pm

※根据地域担当决定如下

○新田西部地域总括支援中心　电话　048-946-0520

○新田东部地域总括支援中心　电话　048-932-6775

○草加川柳地域总括支援中心　电话　048-932-7007

○草加安行地域总括支援中心　电话　048-921-2121

○草加西部地域总括支援中心　电话　048-946-7030

○草加东部，草加稻荷地域总括支援中心　电话　048-959-9133

○谷塚西部地域总括支援中心　电话　048-929-0014

○谷塚中央，谷塚东部地域总括支援中心　电话　048-929-3613

《咨询处》市役所地域支援室　电话　048-922-2862

4.【女性の生き方】

・女性の生き方なんでも相談　※予約制

木曜日・第１土曜日　11:00am～4:00pm

《問い合わせ先》草加市文化会館 2階　電話　048-931-9325　内線50

5.【福祉・介護】

・ボランティア相談（電話・来所）月～金曜日　8:30am～5:15pm

(福)草加市社会福祉協議会ボランティアセンター　048-932-6772

・地域包括支援センター

高年者（65歳以上）の健康、介護や福祉など生活を支えていく事業の拠点

月～土曜日　9:00am～5:00pm

※住んでいる地域により担当が決まっています。

○新田西部 地域包括支援センター　電話　048-946-0520

○新田東部 地域包括支援センター　電話　048-932-6775

○草加川 柳 地域包括支援センター　電話　048-932-7007

○草加安 行 地域包括支援センター　電話　048-921-2121

○草加西部 地域包括支援センター　電話　048-946-7030

○草加東部・草加稲荷 地域包括支援センター　電話　048-959-9133

○谷塚西部 地域包括支援センター　電話　048-929-0014

○谷塚中 央・谷塚東部 地域包括支援センター電話 048-929-3613

《問い合わせ先》市役所 地域支援室　電話 048-922-2862

6.【其他咨询】

・消费生活咨询　（电话咨询）　星期一至星期五　9:30am～4:00pm

消费生活中心(**市役所西栋 1 楼**)　电话　048-941-6111

・勤劳青少年咨询　※预约制（ 工作、恋爱、人际关系等）

第二个星期三 7:00pm～9:00pm

勤劳青少年之家　电话　048-928-5550

・有关配偶的暴力行为咨询 ※预约制 有专门的职员担当

星期一～星期五 10:00am～4:00pm

配偶者暴力咨询支援中心　电话　048-922-3562 （人权共生课）

・为外国人设定的人权咨询所　星期一～星期五 9:00am～5:00pm

https://www.moj.go/JINKEN/jinken21.html　**有 80 种语言对应**

外国人人权相谈热线 电话 0570-090911　**有 10 种语言对应**

・有关创业，开业，融资，税务的咨询（面向中小企业）

草加市商工会议所（草加市中央 2-16-10）电话　048-928-8111

・市民活动咨询（参加地域活动.地域活性化）※预约制

星期一～星期五　※第 3 个星期三 休馆

市民活动中心　048-920-3580

7.【外国人咨询处】

・外国籍市民咨询（在市役所办手续，入学手续、生活所有问题）

（来电或前来咨询）

星期一、三、五　　早上 9：00～下午 5：00

国际问询角（市役所 7 楼）　电话 048-922-2970（英语可）

星期二、四　前来需要预约　人权共生课　048-922-0825

6．【その他の相談】

・消費生活相談（電話）　月曜日～金曜日　9:30am～4:00pm

消費生活センター（市役所西棟 1 階）048-941-6111

・勤労青少年のカウンセリング　※予約制（仕事・恋愛・人間関係等）

第2水曜日 7:00pm～9:00pm

勤労青少年ホーム　電話　048-928-5550

・配偶者からの暴力相談　※予約制　専門相談員が担当

月曜日～金曜日　10:00am～4:00pm

配偶者暴力相談支援センター　電話　048-922-3562（人権共生課）

・外国人のための人権相談所　月曜日～金曜日 9:00am～5:00pm

https://www.moj.go/JINKEN/jinken21.html　80 の言語に対応

外国人人権相談ダイヤル　電話 0570-090911　10 の言語に対応

・創業・起業・融資・税務相談（中小企業向け）

草加市商工会議所（草加市中央 2-16-10）　電話 048-928-8111

・市民活動相談（地域参加・地域活性化）　※予約制

月曜日～金曜日　＊第３水曜日は休館

市民活動センター　048-920-3580

7．【外国人相談窓口】

・外国籍市民相談（市役所での手続き・入学手続き・生活全般）

（電話・来所）　月曜日・水曜日・金曜日　9:00am～5:00pm

国際相談コーナー（市役所 7階）048-922-2970（英語可）

火曜日・木曜日の来所は予約制　人権共生課　048-922-0825

＜市外＞

・外国人综合咨询中心 埼玉　https://sia1.jp/foreign/advice/

住所：埼玉市浦和区北浦和 5-6-5　埼玉县浦和合同厅舍 3 楼

JR 京滨东北线 北浦和站 西口下车 徒步 10 分

星期一～星期五　9:00am～4:00pm　电话 048-833-3296

＊适用语言 13 种 ：英语、西班牙语、中文、葡萄牙语、韩国语、塔加路族语，泰语，越南语，印度尼西亚语，尼泊尔语，俄语，乌克兰语，易懂的日语。

○可用外语作生活相谈

有专业人员应对相谈

入国管理相谈　星期一，三　＊东京出入国在留管理局应对

法律相谈　　第四个星期四午后　＊预约制

劳动相谈　　第三个星期二午前或午后　＊预约制

福利相谈　　星期一～星期五

○公共机关（县，市街村政府机关，医院等）的窗口的电话翻译

・外国人在留支援中心（FRESC/フレスク）

https://www.moj.go.jp/isa/support/fresc_4.1html

东京都新宿区四谷 1-6-1 四谷タワー13 楼　电话　0570-011000

东京出入国在留管理厅 电话 03-5363-3025 预约专用

东京法务局人权拥护部 电话 0570-090-911

东京司法支援中心（法テラス）电话　0570-078377

外务省签证，信息　电话 03-3582-5203

东京劳动局外国人特别相谈，支援室　电话 0570—011000

等含有 8 个政府窗口

＜市外＞

・外国人総合相談センター埼玉　https://sia1.jp/foreign/advice/

住所：さいたま市浦和区北浦和5-6-5　埼玉県浦和合同庁舎３階

JR京浜東北線 北浦和駅 西口下車 徒歩10分

月曜日～金曜日　9:00am～4:00pm　電話 048-833-3296

＊対応言語 13言語:英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、ロシア語、ウクライナ語、やさしい日本語

○外国語による生活相談

専門家による相談もあります

入管相談　　月・水曜日　　＊東京出入国在留管理局が対応

法律相談　　第４木曜日 午後　※予約制

労働相談　　第３火曜日 午前または午後　※予約制

福祉相談　　月曜日～金曜日

○公共機関〈県・市町村役場・病院など〉の窓口での電話通訳

・外国人在留支援センター（FRESC/フレスク）

https://www.moj.go.jp/isa/support/fresc_4.1html

東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13階　電話　0570-011000

東京出入国在留管理庁　電話　03-5363-3025 予約専用

東京法務局人権擁護部　電話　0570-090-911

日本司法支援センター（法テラス）電話　0570-078377

外務省ビザ・インフォメーション　電話　03-3582-5203

東京労働局外国人特別相談・支援室　電話　0570--011000

など８つの政府の窓口が入っています